

埼玉県障害者スポーツ協会 地域コーディネーター事業(令和4年度)

市町村、特別支援学校・学級、社会福祉施設等の多様な主体と連携しながら、障がいのある人が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備することを目的に、障がい者のスポーツ活動に関する情報提供、企画相談、障がいのある人の受入れに伴うアドバイス等、実施についての相談に応じるとともに、講師の紹介、必要に応じ関係者の調整を行います。

【対象とする団体】

- ・埼玉県内市町村
- ・埼玉県内の障がいのある人が所属する団体
- ・障がい者スポーツに関する活動(体験教室、総合学習、研修会、イベントなど)を実施する埼玉県内関係団体(福祉施設、教育関係機関、スポーツ団体等)
- ・当協会賛助会員

【内容】

1、相談事業(情報提供・企画相談等)		
内容	障がい者のスポーツ活動に関する情報提供や、対象団体が企画する事業内容の相談に応じます。 相談依頼書受取り後、概ね2週間を目途に回答します。	
受付期間	随時	
手続き・流れ	① 依頼書(様式 1-1)を提出 ② 依頼書受取り連絡、希望に応じ打合せ日時調整 ③ 回答作成 回答方法 ④-1 打合せ ④-2 書面	団体 → 当協会 当協会 → 団体 当協会 団体・当協会 当協会 → 団体
費用	無料	
備考	相談後、講師の紹介を希望する際は、「2、講師の紹介・派遣」の手続きへ。	
2、講師紹介事業		
内容	対象団体が主催する実施内容や競技種目が決定している企画・研修会等に、講師の調整を行い、紹介する活動です。1回の時間は原則60～120分とします。 講師紹介依頼書受取り後、概ね3週間を目途に回答します。 【講師】 埼玉県障害者スポーツ協会 加盟団体・県内競技団体 指導者・選手 埼玉県障害者スポーツ協会 役員等	
受付期間	実施希望日時4か月前の月の初日から2か月前まで	
手続き・流れ	① 依頼書(様式2-1)を提出 ② 依頼書受取り連絡 ③ 講師調整 ④ 依頼回答書を送付 講師派遣可の場合 ⑤ 講師に連絡・打合せ ⑥ 事業実施・講師に謝金等支払い ⑦ 事業終了後2週間以内 報告書(様式2-3)を提出	団体 → 当協会 当協会 → 団体 当協会 当協会 → 団体 団体 → 講師 団体 団体 → 当協会

依頼団体 担当事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の確保(埼玉県内で運動のできるスペース、会議室等) ・実施内容によっては、競技用具等の運搬が必要となります。 ・講師決定後、事前に直接講師と内容・当日の流れ等を打合せください。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートに対する費用は無料。 ・講師謝金、交通費、傷害保険(講師含む)は、依頼者負担となります。 <p>参考:競技団体指導者 一人 5,000 円～</p> <p>※内容等によりしますので、ご相談ください。</p>
備考	講師の都合等によりお引き受けできない場合があります。予めご了承下さい。

【申込みにあたっての注意事項】

- (1)営利を目的とした活動でないこと。
- (2)一団体への対応は、原則、年度内(4/1～3/31) 1回とさせていただきます。
- (3)本事業の内容は、当協会会報やホームページに掲載する場合がありますので、ご了承ください。

◆新型コロナウイルス感染症の対応

依頼団体と講師派遣団体の双方が感染防止対策を適切に実施したとしても、感染を完全に予防することができるものではないことを理解した上で、お申込みください。

依頼内容(感染防止対策の取組み含む)について、当協会及び講師派遣団体・講師の合意が得られた活動について、実施することとします。

【実施ができない状況】

- (1)県主催イベントの取扱い方針等で、イベント開催の中止もしくは自粛 が含まれている場合
- (2)講師等スタッフに体調不良者が出た際は、急遽実施を取りやめさせていただく場合があります

【感染症対策】

依頼団体において、「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策への取組みをお願いします。
 地域コーディネート事業 講師紹介依頼書提出時に感染防止対策取組みを併せてご提出ください。

問合せ、申込み先

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

Tel 048-822-1120 Fax 048-822-1121 E-mail 2004@sainokuni-sasa.or.jp

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内